

放課後子ども教室の概要

こども支援課

1 趣 旨

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する。

2 実施主体

市町村

3 対象児童

地域の子ども全般を対象とし、主な対象は小学生

4 運 営

(1) 放課後子ども教室の実施

ア 子どもたちの安全を守るため、安全管理員を配置する。

イ 学ぶ意欲がある子どもたちに対して、学習の機会を提供するため、学習アドバイザーを配置する。

ウ できるかぎり、小学校施設（余裕教室、校庭、体育館等）を活用して実施する。

なお、地域の実情に応じて、公民館等の社会教育施設等で実施することもできる。

エ 年間を通じて、放課後や週末、長期休業日に継続的に実施する。

オ 地域ぐるみで子どもを育む環境をつくるため、無償ボランティア等より多くの地域の方々の参画を得て実施する。

(2) 運営委員会の設置

ア 市町村は、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

イ 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等について検討する。

(3) コーディネーターの配置

ア 市町村は、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの総合的な調整役を担うコーディネーターを配置する。

イ コーディネーターは、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についての調整を図るとともに、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う。

5 事業の内容

- (1) 放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保する。
- (2) 地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- (3) 様々な体験・交流・学習活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育む。
- (4) 地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流により地域コミュニティの充実を図る。
- (5) その他子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

平成19年度放課後子ども教室の実施状況

(平成19年4月1日現在)

実施日数	市町村	教室名	開催場所	小学校区
200日以上	飯田市	竜丘放課後子ども教室	学校教室	竜丘小
	原村	原っ子広場	中央公民館	原小
	高森町	南小ふれあいクラブ	学校体育館内施設	高森南小
		北小ふれあいクラブ	学校教室	高森北小
	阿智村	浪合地域子ども教室	浪合小グランド他	浪合小
	売木村	うるぎふれあい教室	交流センターぶなの木	売木小
	上松町	遊びの広場	学校教室	上松小
小布施町	小布施子ども教室	学校教室	栗ガ丘小	
100日以上	飯田市	丸山放課後子ども教室	学校教室	丸山小
	駒ヶ根市	中沢放課後子ども教室	中沢公民館	中沢小
	飯山市	放課後子ども教室	学校教室	岡山小
	立科町	立科町放課後子ども教室	児童館・体育センター	立科小
	喬木村	第一たかぎ放課後子ども教室	学校教室	喬木第一小
		第二たかぎ放課後子ども教室	学校教室	喬木第二小
	木曽町	くすくす	日義保健センター	日義小
	飯綱町	さみずっ子くらぶ	学校教室	三水第一小
おっふるくらぶ		三水公民館他	三水第二小	
100日未満	須坂市	放課後子ども教室	学校教室	須坂小
	駒ヶ根市	東伊那放課後子ども教室	東伊那公民館	東伊那小
	中野市	ぼっぷ教室 延徳	学校体育館他	延徳小
		ぼっぷ教室 倭	学校体育館他	倭小
		ぼっぷ教室 科野	学校体育館他	科野小
		ぼっぷ教室 豊井	学校体育館他	豊井小
		ぼっぷ教室 平岡	学校体育館他	平岡小
		ぼっぷ教室 長丘	学校体育館他	長丘小
	安曇野市	豊科南わいわいランド	学校体育館	豊科南小
		豊科北わいわいランド	学校体育館	豊科北小
		豊科東わいわいランド	学校体育館	豊科東小
		明南わいわいランド	学校体育館他	明南小
		明北わいわいランド	学校校庭他	明北小
	小海町	小海放課後子ども教室	小海なかよし児童館	小海小
		北牧放課後子ども教室	北牧ふれあい児童館	北牧小
	飯島町	七久保地区子ども広場	七久保公民館	七久保小
	泰阜村	泰阜村放課後子ども教室	やまびこ館	泰阜南小
泰阜村放課後子ども教室		学校体育館他	泰阜北小	
生坂村	のびのびスクール	生坂村児童館	生坂小	
飯綱町	いいづなっ子くらぶ	飯綱町公民館	牟礼東小	
	むれっ子くらぶ	牟礼公民館	牟礼西小	
20市町村38教室(中核市の長野市を除く)				

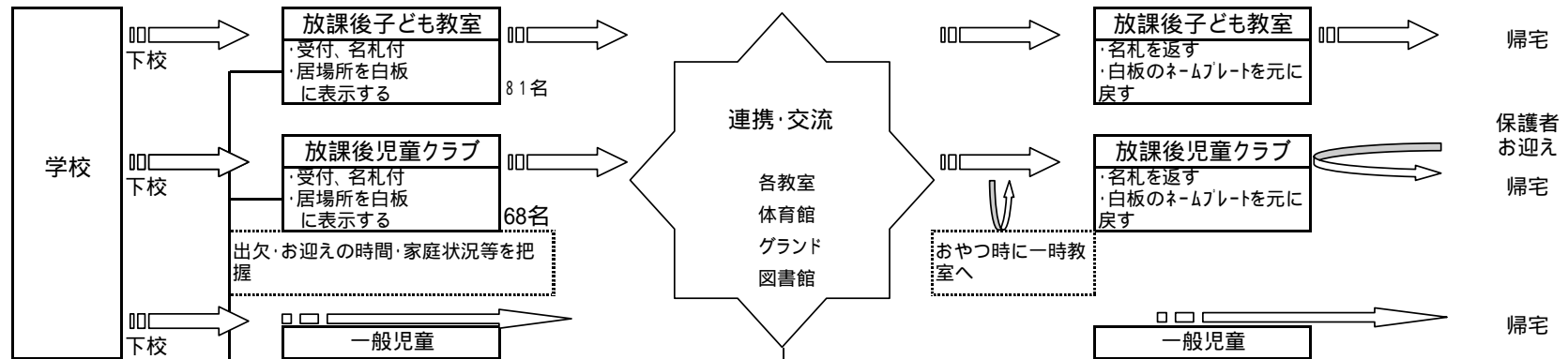
小布施町の放課後子どもプラン(小布施子ども教室)

(概要)

小布施町の放課後子どもプランである「小布施子ども教室」は、栗ガ丘小学校の余裕教室を利用しています。この「小布施子ども教室」は、放課後子ども教室と放課後児童クラブに分かれており、それぞれ専用の教室を中心に体育館やグランド等で活動しています。放課後子ども教室及び放課後児童クラブのスタッフは各3名で、両事業が円滑に実施できるようコーディネーターが1名がついています。

(子ども教室と児童クラブ等に参加する児童の流れ)

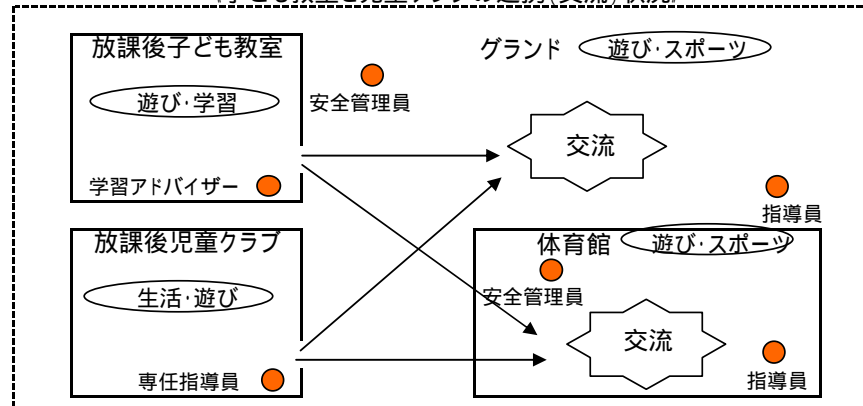
授業終了後、カバンを背負ったまま専用の教室に来て受付をします。受付を終えた児童は名札をつけ、白板に自分の居場所を表示した後、それぞれの場所で遊んだりスポーツをしたりして過ごします。事業が終了すると、放課後子ども教室の児童は、できるだけ集団で帰宅し、放課後児童クラブの児童は、迎えに来た保護者と一緒に帰ります。



(子ども教室と児童クラブの連携(交流)状況)

(居場所を示す白板)

グランド	体育館	来てない児童
小布施太郎 小布施花子	体験 図書館	



→は、児童の流れ

(子ども教室と児童クラブの事業内容)

NO.2

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
	体験活動付	
対 象	町内在住の小学生	留守家庭の概ね10歳未満の町内在住の小学生
登録時期	希望日前月の15まで	原則年度当初
活動時間	平日(夏期) ~18時 平日(冬期) ~16時30分 長期休業日 10時~15時 土日、祝日、学校休業日等は休み	平日 ~18時(延長18時30分) 土曜・学校休業日 9時~15時 (上記の延長 8時30分~18時30分) 日曜日・祝日等は休み
利 用 料	一般のみ 月額1,000円(教材費) 体験活動付 月額1,500円(")	おやつ無 月額3,000円 おやつ有 月額4,500円
備 考	体験活動は、週2回程度実施	同一世帯2人目から おやつ無 月額2,000円 おやつ有 月額3,500円

長期休業日とは、「春休み・夏休み・冬休み」です。

体育館での活動



(放課後子どもプランの取組状況(写真))

児童クラブの玄関



児童クラブの受付



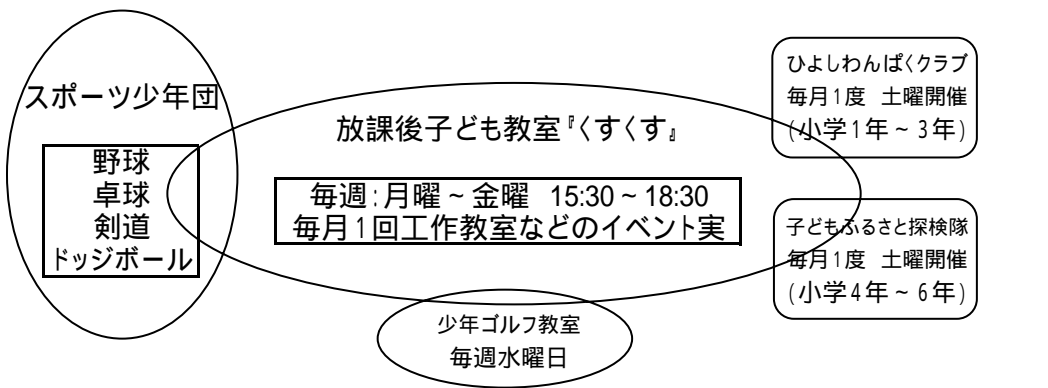
グラウンドでの活動



日義地区放課後子ども教室『くすくす』

（概要）

当該子ども教室『くすくす』は、平成10年に一人の指導者によりはじめられ、口コミにより急激に増加していった。当初は、指導者の自宅で活動していたが、子どもの数が50人を超えたため、役場に相談があり、保健センターの利用がはじまった。平成16年度から、国の委託事業の「地域子ども教室」を活用し、平成19年度からは「放課後子ども教室」として活動している。



時間	月	火	水	木	金	土	日	時間
15:00						わんぱく		9:00
16:00						又は ふるさと	野球	11:00
17:00	放課後子ども教室『くすくす』							13:00
18:00			ゴルフ					15:00
19:00	ドッジボール	野球		卓球		剣道		17:00
20:00								19:00
21:00								21:00

【日義放課後子ども教室『くすくす』】
 小学校区：日義小学校
 活動場所：日義保健センター
 登録児童：33名(小学生)
 活動日等：毎週月～金曜日、15時30分～18時30分
 指導者：安全管理員3名、学習アドバイザー3名
 活動内容：
 通常日は、パン作りや将棋、野菜作りや花作り、学習を行い、月1回工作教室や季節行事を実施(第2水曜日)

【ひよしわんぱくクラブ】
 活動場所：公民館 活動日等：毎月土曜日・年12回
 対象学年：小学1年～3年生
 活動内容：史跡歩き、牛の飼育見学、昆虫観察、ソリ遊び

【子どもふるさと探検隊】
 活動場所：公民館 活動日等：毎月土曜日・年12回
 対象学年：小学4年～6年生
 活動内容：山登り、座禅体験、魚釣り、ニュースポーツ体験

【スポーツ少年団活動】
 ・野球(3～6年生)：火・日曜実施、登録児童(26名)
 ・卓球(4～中3)：木曜実施、登録児童(13名)
 ・剣道(1～中3)：土曜実施、登録児童(28名)
 ・ドッジボール(3～6年生)：月曜実施、登録児童(11名)

【日義少年ゴルフ教室】
 対象は小学4～中学3年生 水曜実施 登録児童(11名)
 秋にゴルフ場でのラウンドを目指して練習

高森町ふれあいスクール

(実施場所: 高森南小学校)

〈概要〉

学校に通う児童が遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ることを目的としています。

また、遊びを通して「仲間たちとどのように関わっていけばよいのか」といった成長する上で欠くことのできない基礎的な体験を積む中で、好ましい人間関係を育みます。

〈ふれあいスクールの取組み〉

		ふれあいスクール	
		ふれあいクラブ	学童クラブ
内容		遊びを通して異年齢児童の交流促進	遊びを通して異年齢児童の交流促進 留守家庭児童の居場所づくり
対象児童		実施校に通学する1～6年生	原則として、実施校に通学する1～3年生で、保護者が留守等の家庭事情において許可を得た児童
活動場所		体育館並びに校庭等	専用ルーム・体育館並びに校庭等
実施日等	平日	放課後～完全下校時刻(16:30)	放課後～18:00
	その他		8:30～18:00 但し、日曜日、祝日、第1・3土曜日、お盆、年末年始を除く。
帰宅方法		一般児童と同じ	保護者の迎えが必要
負担金			2,000円/月

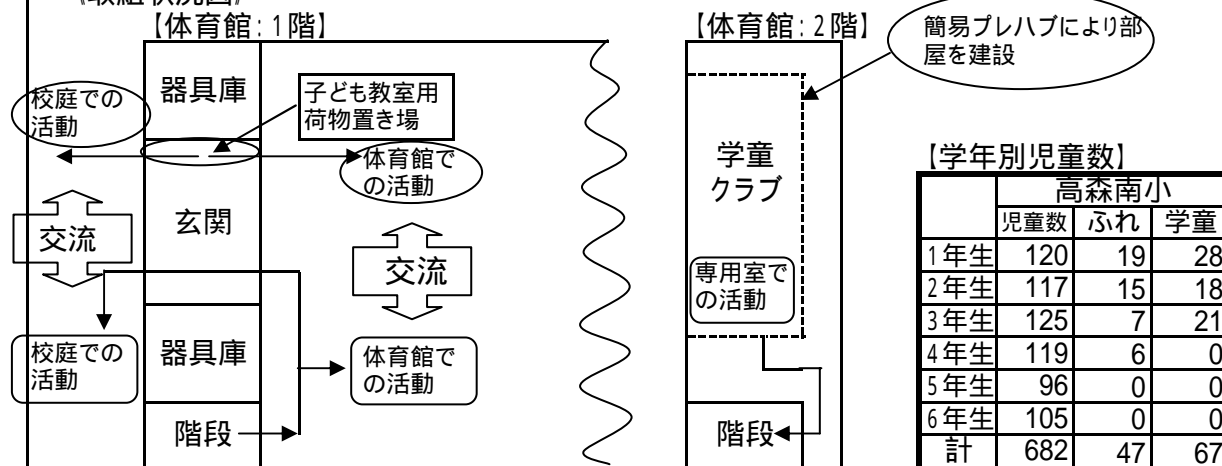
〈ふれあいスクールの特徴〉

体育館の2階部分(通常は卓球などを行うスペース)にプレハブの部屋を作り、児童クラブの専用室として利用している。子ども教室用の専用室はなく、体育館を活動拠点とした取組みを行っている。高学年になると参加者が激減する。(スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ)

【体育館の2階部分に学童クラブの専用室】



〈取組状況図〉



【体育館入口】



【学童クラブ専用室内部】

